

期 間 入 札 の 公 告

令和 7 年 9 月 9 日

東京地方裁判所立川支部民事第 4 部

裁判所書記官 小 林 裕 子

別紙物件目録記載の不動産を下記のとおり期間入札に付します。

記

入札期間	令和 7 年 9 月 24 日 午前 9 時 00 分から 令和 7 年 10 月 1 日 午後 5 時 00 分まで
開札期日	日 時 令和 7 年 10 月 7 日 午前 10 時 00 分 場 所 東京地方裁判所立川支部売却場
売却決定 期日	日 時 令和 7 年 10 月 22 日 午前 11 時 00 分 場 所 東京地方裁判所立川支部民事第 4 部
特別売却 実施期間	令和 7 年 10 月 8 日 午前 10 時 00 分から 令和 7 年 10 月 10 日 午後 5 時 00 分まで
買受申出の保証の 提供方法	下記のいずれかによる。 (1) 当裁判所の預金口座に金銭を振り込んだ旨の金融機関の証明書 (2) 銀行または損害保険会社の支払保証委託契約締結証明書
買受申出の資格の 制限 (民事執行規 則 33 条)	☆印を付した物件は農地であるので、権限を有する行政庁の交付した買受適格証明書を有する者及び買受けについて農地法上の許可又は届出を必要としない者に限り、買受申出をすることができます。
一般の閲覧に供するため、物件明細書・現況調査報告書・評価書の各写しを令和 7 年 9 月 9 日から当庁物件明細書等閲覧室に備え置きます。	



物件番号	売却基準価額（円） 買受可能価額（円）	一括 売却	買受申出保証額（円）	令和6年度	
				固定資産税（円）	都市計画税（円）
1, 2	25,080,000 20,064,000	一括	5,016,000	118,792	24,657
1	4,860,000				
2	20,220,000				



物 件 目 録

- | | | |
|---|-------|--|
| 1 | 所 在 | 東久留米市下里五丁目 |
| | 地 番 | 5 5 8 番 3 9 |
| | 地 目 | 宅地 |
| | 地 積 | 1 2 0 . 1 2 平方メートル |
| 2 | 所 在 | 東久留米市下里五丁目 5 5 8 番地 3 9 |
| | 家屋 番号 | 5 5 8 番 3 9 |
| | 種 類 | 居宅 |
| | 構 造 | 木造スレートぶき 2 階建 |
| | 床 面 積 | 1 階 4 8 . 0 2 平方メートル
2 階 4 8 . 0 2 平方メートル |



物 件 明 細 書

令和 7年 7月22日

東京地方裁判所立川支部民事第4部

裁判所書記官 高 久 洋 輔

-
- 1 不動産の表示
【物件番号1, 2】
別紙物件目録記載のとおり
 - 2 売却により成立する法定地上権の概要
なし
 - 3 買受人が負担することとなる他人の権利
【物件番号1, 2】
なし
 - 4 物件の占有状況等に関する特記事項
【物件番号2】
本件所有者が占有している。
 - 5 その他買受けの参考となる事項
なし
-

《 注 意 書 》

- 1 本書面は、現況調査報告書、評価書等記録上表れている事実等を記載したものであり、関係者の間の権利関係を最終的に決める効力はありません（訴訟等により異なる判断がなされる可能性もあります。）。
- 2 記録上表れた事実等がすべて本書面に記載されているわけではありませんし、記載されている事実や判断も要点のみを簡潔に記載されていますので、必ず、現況調査報告書及び評価書並びに「物件明細書の詳細説明」も御覧ください。
- 3 買受人が、占有者から不動産の引渡しを受ける方法として、引渡命令の制度があります。引渡命令に関する詳細は、「引渡命令の詳細説明」を御覧ください。
- 4 対象不動産に対する公法上の規制については評価書に記載されています。その意味内容は「公法上の規制の詳細説明」をご覧ください。
- 5 各種「詳細説明」は、閲覧室では通常別ファイルとして備え付けられています。このほか、BITシステムの「お知らせ」メニュー内の各裁判所にある「競売ファイル・競売手続説明書」にも登載されています。



物 件 目 録

- | | | |
|---|-------|--|
| 1 | 所 在 | 東久留米市下里五丁目 |
| | 地 番 | 5 5 8 番 3 9 |
| | 地 目 | 宅地 |
| | 地 積 | 1 2 0 . 1 2 平方メートル |
| 2 | 所 在 | 東久留米市下里五丁目 5 5 8 番地 3 9 |
| | 家屋 番号 | 5 5 8 番 3 9 |
| | 種 類 | 居宅 |
| | 構 造 | 木造スレートぶき 2 階建 |
| | 床 面 積 | 1 階 4 8 . 0 2 平方メートル
2 階 4 8 . 0 2 平方メートル |



令和7年（ケ）第67号
令和7年5月27日受理
令和7年6月17日提出
（評価人 松岡利喜雄）

現況調査報告書

東京地方裁判所立川支部
執行官 林 崎 雄 彦 （印）

（注）チェック項目中の調査結果は、「■」の箇所の記載のとおり

物 件 目 録

- | | | |
|---|-------|--|
| 1 | 所 在 | 東久留米市下里五丁目 |
| | 地 番 | 5 5 8 番 3 9 |
| | 地 目 | 宅地 |
| | 地 積 | 1 2 0 . 1 2 平方メートル |
| 2 | 所 在 | 東久留米市下里五丁目 5 5 8 番地 3 9 |
| | 家屋 番号 | 5 5 8 番 3 9 |
| | 種 類 | 居宅 |
| | 構 造 | 木造スレートぶき 2 階建 |
| | 床 面 積 | 1 階 4 8 . 0 2 平方メートル
2 階 4 8 . 0 2 平方メートル |

不動産の表示	「物件目録」のとおり														
住居表示	東京都東久留米市下里五丁目5-33														
土地	物件1														
現況地目	☒ 宅地（物件1） ☐ 公衆用道路（物件 ） ☐ （物件 ）														
形状	☐ 公図のとおり ☐ 地積測量図のとおり ☐ 建物図面（各階平面図）のとおり ☒ 土地建物位置関係図のとおり ☐														
占有者及び占有状況	☒ 土地所有者 ☐ その他の者 上記の者が本土地上に下記建物を所有し、占有している ☐ 「占有者及び占有権原」のとおり														
下記以外の建物（目的外建物）	☒ ない ☐ ある（詳細は「目的外建物の概況」のとおり）														
その他の事項															
建物	物件2														
種類、構造及び床面積の概略	☒ 公簿上の記載とほぼ同一である ☐ 公簿上の記載と次の点異なる（ ☐ 主たる建物 ☐ 附属建物） ☐ 種類： ☐ 構造： ☐ 床面積：														
物件目録にない附属建物	☒ ない ☐ ある — <table border="0" style="display: inline-table; vertical-align: middle;"> <tr> <td style="padding: 0 5px;">種類：</td> <td style="border-left: 1px solid black; padding-left: 5px;">種類：</td> </tr> <tr> <td style="padding: 0 5px;">構造：</td> <td style="border-left: 1px solid black; padding-left: 5px;">構造：</td> </tr> <tr> <td style="padding: 0 5px;">床面積：</td> <td style="border-left: 1px solid black; padding-left: 5px;">床面積：</td> </tr> </table>			種類：	種類：	構造：	構造：	床面積：	床面積：						
種類：	種類：														
構造：	構造：														
床面積：	床面積：														
占有者及び占有状況	☒ 建物所有者 ☐ その他の者 上記の者が本建物を居宅として占有している（空家） ☐ 「占有者及び占有権原」のとおり														
上記以外の敷地（目的外土地）	☒ ない ☐ ある（詳細は「目的外土地の概況」のとおり）														
その他の事項															
執行官保管の仮処分	☒ ない ☐ ある <table border="0" style="display: inline-table; vertical-align: middle;"> <tr> <td style="padding: 0 10px;">[</td> <td style="padding: 0 10px;">地方裁判所</td> <td style="padding: 0 10px;">支部</td> <td style="padding: 0 10px;">令和</td> <td style="padding: 0 10px;">年（ ）第</td> <td style="padding: 0 10px;">号</td> </tr> <tr> <td style="padding: 0 10px;">]</td> <td style="padding: 0 10px;">保管開始日</td> <td style="padding: 0 10px;">令和</td> <td style="padding: 0 10px;">年</td> <td style="padding: 0 10px;">月</td> <td style="padding: 0 10px;">日</td> </tr> </table>			[	地方裁判所	支部	令和	年（ ）第	号	]	保管開始日	令和	年	月	日
[	地方裁判所	支部	令和	年（ ）第	号										
]	保管開始日	令和	年	月	日										
土地建物の位置関係	☐ 建物図面（各階平面図）のとおり ☒ 土地建物位置関係図のとおり														

(注) チェック項目中の調査結果は、「■」の箇所の記載のとおり

(2 枚目)

執行官の意見

- 1 本件各物件の状況は、土地建物位置関係図、間取図及び添付写真のとおりである。
- 2 関係人の陳述及び次の事由から、前記のとおり占有者及び占有状況を認定した。
 - (1) 表札の存在するはずの部分に、剥がされたような跡が観察された。
 - (2) 電力供給が停止されているように観察された。
 - (3) ライフライン照会の結果、水道供給契約がない旨の回答があった。
 - (4) 所有者に対し照会書を郵送したが、期限を経過するも回答がない。
 - (5) 差し置いた臨場日時通知書が、二回目臨場の際も、そのままの状態で放置されていた。
 - (6) 建物内には、めぼしい動産が存在しなかった。
- 3 敷地内に物置が存在した。土地との定着性が脆弱であることから、不動産ではないものと判断した。

以上

調 査 の 経 過		
調査の日時	調査の場所等	調査の方法等
令和 7 年 5 月 27 日 : - :	当庁	ライフライン照会書郵送, 不動産登記情報取得
令和 7 年 5 月 30 日 12:15-12:25	物件所在地	物件特定, 物件概況調査, 外観写真撮影, 臨場日時通知書差置
令和 7 年 6 月 5 日 : - :	当庁	所有者に対し照会書郵送
令和 7 年 6 月 9 日 11:00-11:20	物件所在地	物件調査, 立入(全室)調査, 占有調査, 写真撮影, 図面作成, 評価人同行
年 月 日 : - :		
年 月 日 : - :		
年 月 日 : - :		

(特記事項)

☒ 令和 7 年 6 月 9 日
目的物件は不在で施錠されていたので, 立会人Aを立ち会わせ, 技術者に解錠させて建物内に立ち入った。

☐ 令和 年 月 日
目的物件は不在で施錠されていると予想されたので, 立会人及び解錠技術者を同行して臨場した。

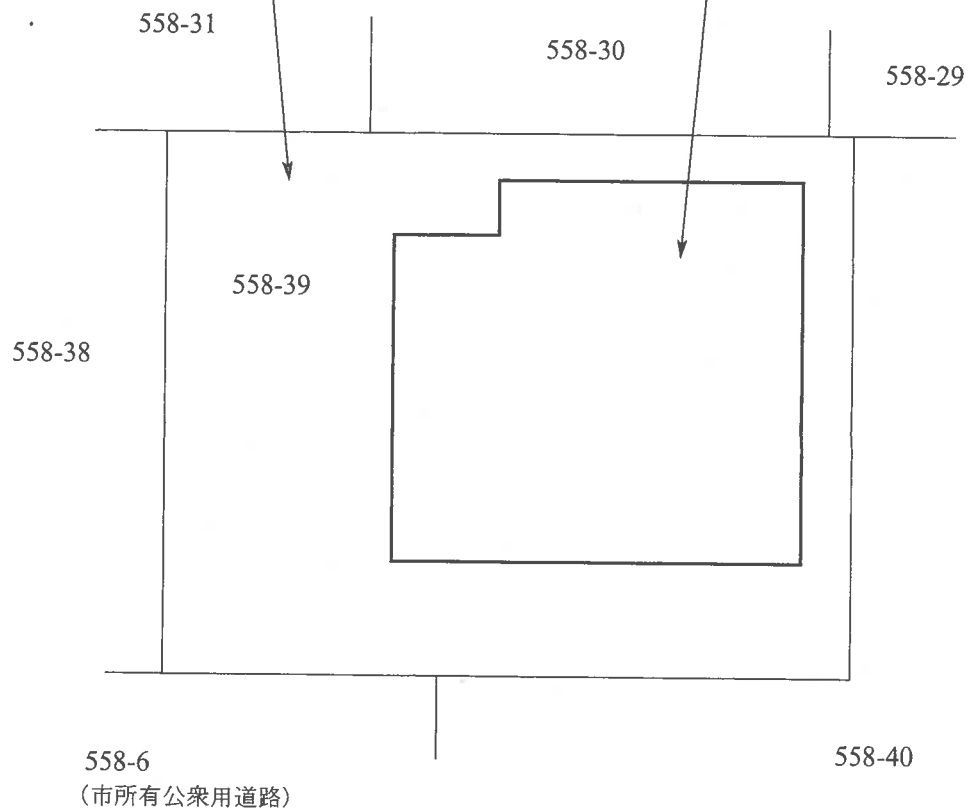
☐ 令和 年 月 日
休日・夜間執行許可の提示をした。

(注) チェック項目中の調査結果は, 「☒」の箇所の記載のとおり
(4 枚目)



物件1の土地

物件2の建物



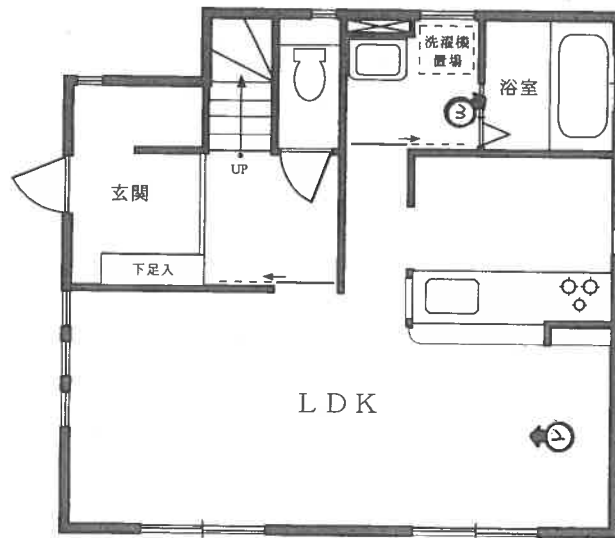
←○写真撮影位置と方向

(間取図)

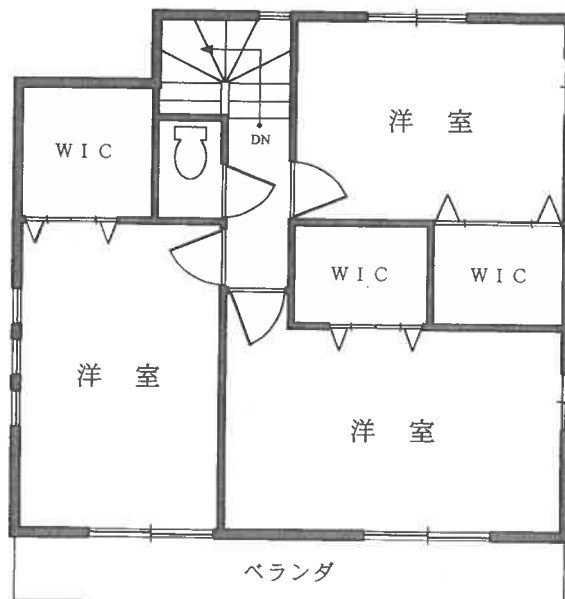
令和7年(ケ)第67号



1階



2階



←○写真撮影位置と方向

1



2



3



令和 7 年(ケ)第 67 号
令和 7 年 6 月 9 日現地調査
令和 7 年 7 月 9 日評 価

東京地方裁判所立川支部
民事第 4 部不動産執行係 御中

評 価 書

評価人 松岡 利喜雄

第 1 評価額

一 括 価 格	
金 25,080,000 円	
内 訳 価 格	
物件 1 (土地)	金 4,860,000 円
物件 2 (建物)	金 20,220,000 円

- 1 一括価格は、物件 1 及び 2 の各不動産について、一括売却（民事執行法第 6 1 条本文）を行うことを前提とした場合の合計価格である。
- 2 内訳価格は、配当等の判断のために一括価格の内訳として算出した価格である。
- 3 物件 1 の内訳価格は物件 2 のための土地利用権等価格を控除した価格であり、物件 2 の内訳価格は当該土地利用権等付建物としての価格である。

第2 評価の条件

- 1 本件評価は、民事執行法により売却に付されることを前提とした適正価格を求めるものである。

したがって、求めるべき評価額は、一般の取引市場において形成される価格ではなく、一般の不動産取引と比較して競売不動産特有の各種の制約（売主の協力が得られないことが常態であること、買受希望者は内覧制度によるほかは物件内部の確認が直接できないこと、引渡しを受けるために法定の手続をとらなければならない場合があること、目的物の種類又は品質に関する不適合には担保責任がないこと等）等の特殊性を反映させた価格とする。

- 2 評価は、目的物件の調査時点における現状に基づいて行うものであり、調査日以降発生した物件の現状変更については原則として考慮していない。
- 3 現地での物件調査は、原則として目視可能な部分に限定される。
- 4 物件に関する情報提供の内容は、民事執行法第58条第4項に定める場合を除いて、原則として公共機関で公開された資料に基づくものである。

第 3 目的物件

番号	所在等	登記	現 況
1	次頁物件目録記載のとおり		同 左
2	次頁物件目録記載のとおり		同 左
番号	特 記 事 項		
	特になし		

物 件 目 録

- | | | |
|---|-------|--|
| 1 | 所 在 | 東久留米市下里五丁目 |
| | 地 番 | 5 5 8 番 3 9 |
| | 地 目 | 宅地 |
| | 地 積 | 1 2 0 . 1 2 平方メートル |
| 2 | 所 在 | 東久留米市下里五丁目 5 5 8 番地 3 9 |
| | 家屋 番号 | 5 5 8 番 3 9 |
| | 種 類 | 居宅 |
| | 構 造 | 木造スレートぶき 2 階建 |
| | 床 面 積 | 1 階 4 8 . 0 2 平方メートル
2 階 4 8 . 0 2 平方メートル |

第4 目的物件の位置・環境等

1 土地の概況及び利用状況等（物件1）

位置・交通	西武池袋線「清瀬」駅の南西方・道路距離約2.8km、最寄バス停から徒歩約8分に位置する（附属資料「位置図」参照）。	
付近の状況	近隣は東久留米市西部に位置し、戸建一般住宅が建ち並ぶ開発分譲住宅地域である。当地域の南方には黒目川が流れている。	
主な公法上の規制等 （道路の幅員等の個別的な規制を考慮しない一般的な規制）	都市計画区分 用途地域 建蔽率 容積率 防火規制 その他の規制	市街化区域 第1種低層住居専用地域 40% 80% 指定無し 第1種高度地区 日影規制 埋蔵文化財包蔵地 宅地造成等工事規制区域 景観計画区域（一般地域）
画地の状況	地積 形状 間口・奥行 地勢 その他	120.12㎡ 長方形 間口約4.9m、奥行約9.8m ほぼ平坦
接面道路の状況等	南東側で幅員約5m道路（建築基準法第42条第1項第2号）とほぼ等高に接面する中間画地。 ※上記道路の所有者は東久留米市であるが、市道には認定されていない。	
土地の利用状況等	◇ 物件1土地は物件2建物の敷地として利用されている。 ◇ 建物の配置は、附属資料建物図面・各階平面図写のとおり。	
供給処理施設 （基本的には敷地内への引き込みの有無を基準としている）	上水道 都市ガス 下水道	あり あり あり
土地の履歴等	◇ 土地閉鎖登記簿と過去の住宅地図で地歴を調査したところ、昭和38年以降の本件土地所有者は個人・不動産会社、平成30年からは本件建物の所有者であり、昭和50年版、平成5年版及び平成26年版の住宅地図ではいずれも畑であったことがわかった。	

特 記 事 項	◇ 近隣は、周知の埋蔵文化財包蔵地（東久留米市No.5 遺跡）に該当し、本物件もこの範囲内に入るため、建物建築時には届出等の一連の手続きが必要である。詳細は東久留米市郷土資料室に確認する必要がある。 ◇ 「東久留米市洪水ハザードマップ」によると、浸水した場合に想定される水深について、対象地は1.0m～2.0mの区域に該当している。
---------	--

2 建物の概況及び利用状況等（物件2）

区 分	主である建物	
建築時期及び経済的残存耐用年数等	建築年月日（登記記載） 経 過 年 数 経済的残存耐用年数	平成29年11月24日新築 約8年 約22年
仕 様	構 造 屋 根 外 壁 内 壁 天 井 床 設 備 そ の 他	木造 2階建 スレートぶき サイディング等 クロス等 クロス等 フローリング等 台所・洗面所・浴室・トイレ（2） ソーラーパネルあり
床面積（現況）	1階 48.02 m ² 2階 48.02 m ² 延 96.04 m ²	
現況用途等	種 類 間 取 り	居宅 3LDK+WIC（3） （1階：LDK、洗面室、浴室、トイレ等 2階：洋室（3）、トイレ、WIC（3）等）
品 等	普通	
保守管理の状態	概ね普通 ※空家の状態であるため、特記事項に留意を要する。	
建物の利用状況	◇ 物件2建物は、所有者が空家の状態で所有し占有している（詳細は「現況調査報告書」参照）。	
特 記 事 項	◇ 室内は、1階キッチンの壁クロスにやや汚れが見られたが、全体としての保守管理状況は概ね経年相応であるものと認められた。 ただし、空家の状態であるため、建物及び設備等の不具合の有無については不明であることに留意を要する。 ◇ 本物件の屋根にはソーラーパネルが設置されていたが、作動等の詳細は不明である。 ◇ 本件建物については、検査済証の発行記録がある。	

第5 評価額算出の過程

1 基礎となる価格

① 物件1(土地)

目的土地の建付地価格を次のとおり求めた。

物件番号	更地価格		地積 (㎡)	建付減価	建付地価格(円)
	標準画地価格 (円/㎡) ア	個別格差 イ			
1	172,000	× 0.98	× 120.12	× 1.00	= 20,250,000

総額(円)については、1万円未満四捨五入とした(以下同じ)。

ア 標準画地価格 : 下記規準価格を中心に、その他の価格資料等を斟酌して地域の標準画地の価格を求めた。
 なお、標準画地は、近隣において、土地の概況(間口、奥行、規模等)及び利用状況等が標準的な中間画地を想定した。

【基準地 東久留米(都)－2】

$$\begin{array}{ccccccc}
 \text{(基準地価格)} & \text{(時点修正)} & \text{(標準化補正)} & \text{(地域格差)} & \text{(規準価格)} & & \\
 172,000 \text{ 円/㎡} \times & 102/100 \times & 100/104 \times & 100/98 & = & 172,000 \text{ 円/㎡} & \\
 & & & & & \text{(上三桁未満四捨五入)} &
 \end{array}$$

時点修正： 令和6年7月1日から評価日までの推定変動率である。

標準化補正： 基準地は方位で優る。(北方位を標準とした)

地域格差： 基準地の所在する地域は対象不動産の属する地域と比し、交通接近条件が優り、環境条件が劣ることを考慮して、総合では劣ると判定した。

イ 個別格差： 個別格差率を以下のとおり査定した。

方位(+4)、間口狭小(-3)、系統連続性(-3)

相乗積： $1.04 \times 0.97 \times 0.97 = 0.98$ (小数第3位を四捨五入)

ウ 地 積： 登記数量による。

エ 建付減価： 敷地と建物との適応状態を考慮して、必要なしと判断した。

② 物件 2 (建物)

目的建物の再調達原価を、建物建築費の推移動向を考慮した標準的な建築費に比準して求め、これに耐用年数に基づく方法及び観察減価法を併用して求めた現価率を乗じて、建物価格を求めた。

物件番号	再調達原価 (円/㎡) ア	現況延床面積 (㎡) イ	現価率 ウ	建物価格 (円) エ
2	170,000	× 96.04	× 0.68	= 11,100,000

ア 再調達原価：対象建物の現状の使用資材、施工の程度等を観察し、その仕様の標準的な原価を採用した。

イ 現況延床面積：登記数量による。

ウ 現 価 率：対象建物の現況を考慮して、経済的残存耐用年数、残価率を下記のとおり判定し、耐用年数に基づく方法と観察減価法を併用して、現価率を求めた。

- ・経済的残存耐用年数は、物理的・機能的及び経済的観点から建物の現況等を考慮して査定したものであり、税務上の耐用年数とは必ずしも一致するものではない。
- ・観察減価については、建物の経過年数、建物の状態（経年使用に伴う内部の汚れや損傷ほか、建物本体及び設備関係の経年による老朽化等）、建物の保守管理の状況のほか、観察不能部分に伴う不測の減価等を総合的に勘案して判定した。

・経過年数約8年、経済的残存耐用年数約22年、観察減価率10%、残価率5%

〈残価率〉 〈耐用年数に基づく方法〉 〈観察減価〉

現価率： $0.05 + (1 - 0.05) \times 22 / (8 + 22) \times (1 - 0.1) = 0.68$

(小数第3位を四捨五入)

2 評価額の判定

前記1により求めた価格に、物件1の土地については土地利用権等価格を控除し、物件2の建物については土地利用権等価格を加算し、さらに競売市場修正等を施して、下記のとおり評価額を決定した。

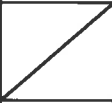
① 土地利用権等価格

物件番号	建付地価格(円) ア	土地利用権等割合 イ		土地利用権等価格(円) ウ
1	20,250,000	× 0.7	法定地上権	= 14,180,000

ア 建付地価格：前記1①オ

イ 売却により法定地上権が成立するものと解される。法定地上権割合は、近隣における借地権の取引慣行、課税上の割合等を参考に、建物の性質、地上権としての特性等を勘案して判定した。

② 内訳価格及び一括価格

物件番号	基礎となる 価格(円) ア	土地利用権等価格の 控除及び加算(円) イ	占有減価修正 ウ	市場性修正 エ	競売市場修正 オ	評価額 (円)
1	20,250,000	－ 14,180,000		×1.0	×0.8	= 4,860,000
2	11,100,000	＋ 14,180,000	×1.0	×1.0	×0.8	= 20,220,000
一括価格(合計)						25,080,000

ア 基礎となる価格：前記1

イ 土地利用権等価格：前記2①ウ

ウ 占有減価修正：必要なし。

エ 市場性修正：必要なし。

オ 競売市場修正：「第2 評価の条件」欄記載の不動産競売市場の特殊性等を考慮して修正を行った。

第6 参考価格資料

【指標とした基準地価格】

	基準地価格	東久留米(都) - 2
価 格 時 点	令和6年7月1日	
所 在 及 び 地 番 「 住 居 表 示 」	東久留米市下里2丁目1013番19 「下里2-11-3」	
1 m ² 当たりの価格	172,000円/m ²	
地 積	110m ²	
周 辺 の 土 地 の 利 用 の 現 況	一般住宅のほか周辺には農地も残る住宅地域	
前 面 道 路 の 状 況	南西5m市道	
供 給 処 理 施 設	水道、ガス、下水	
交通施設との接近の状況	清瀬 2.4km	
法 令 上 の 制 限	1 低専 (40、80) 高度	

第7 附属資料の表示

位置図

公図写

地積測量図写

建物図面・各階平面図写

以 上

位置図

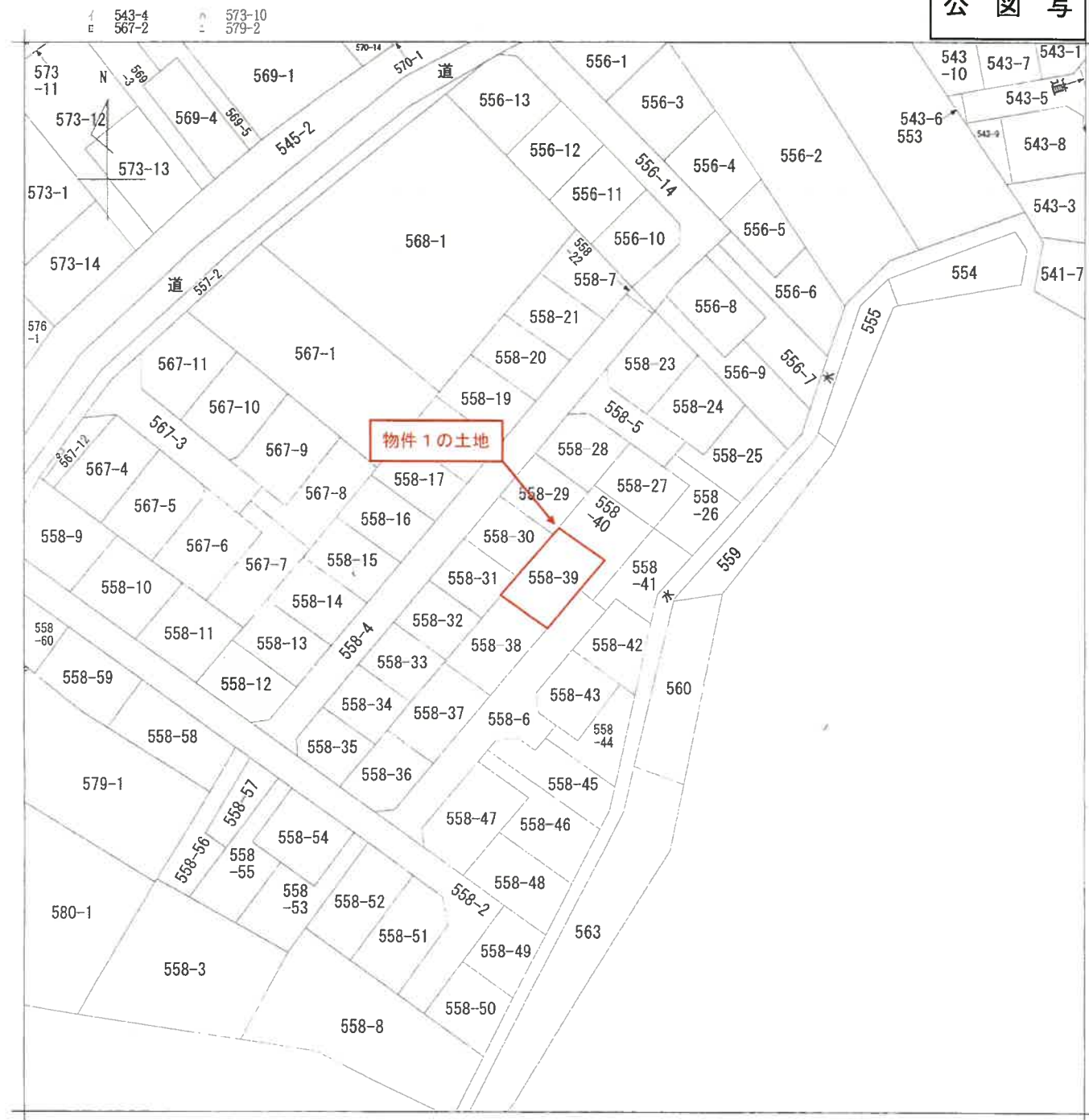
東久留米市

株式会社 昭文社発行
「都市地図」より複製

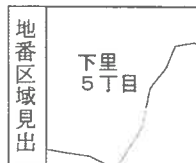
東村山市

対象不動産

基準地
東久留米創一2



(注) 地図に準ずる図面は、土地の区画を明確にした不動産登記法所定の地図が備え付けられるまでの間、これに代わるものとして備え付けられている図面で、土地の位置及び形状の概略を記載した図面です。



請 求 部 分	所 在	東久留米市下里五丁目			地 番	558番39		
出 力 縮 小	1/600	精 度 分	座 標 系 番 号 又 は 記 号	分 類	地図に準ずる図面		種 類	旧土地台帳附属地図
作 成 年 月 日	昭和45年6月			備 付 年 月 日 (原 図)			補 記 項	

これは地図に準ずる図面に記録されている内容を証明した書面である。

(東京法務局田無出張所管轄)

令和7年2月26日

東京法務局

地図整理番号：M84979

登記官

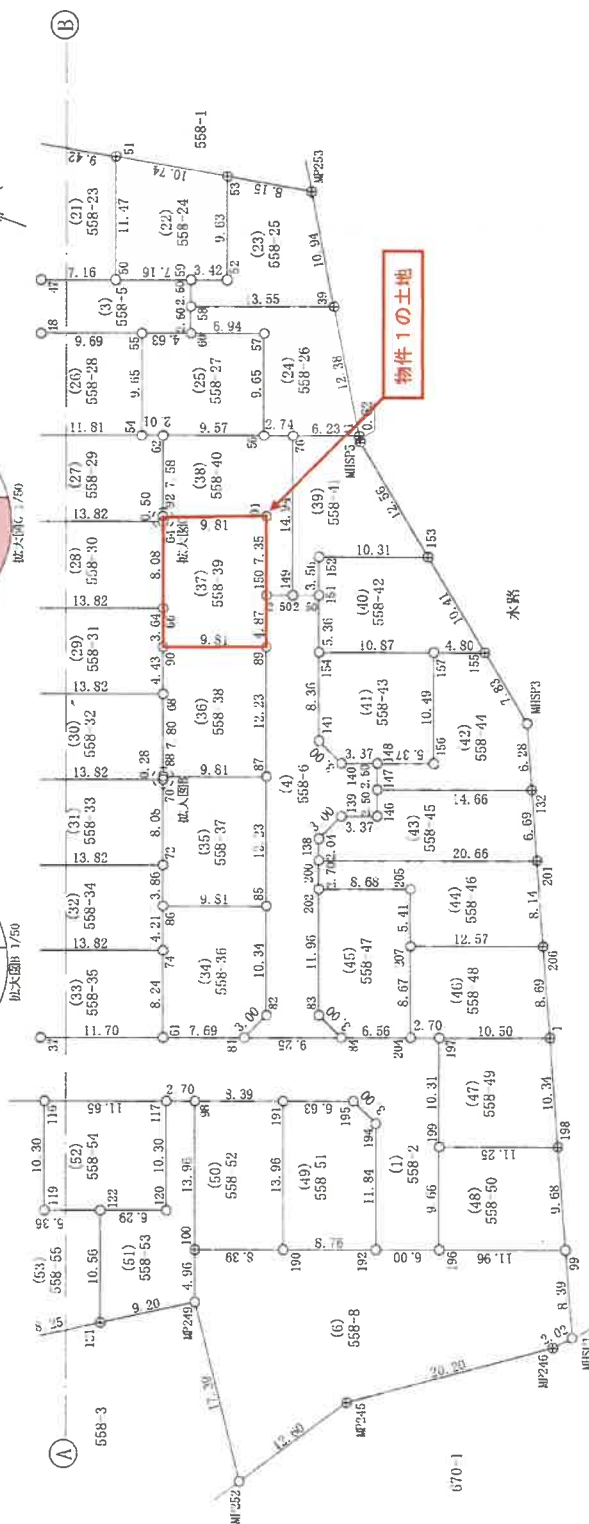
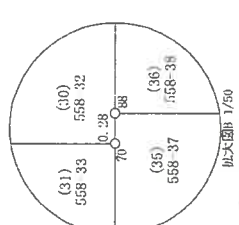
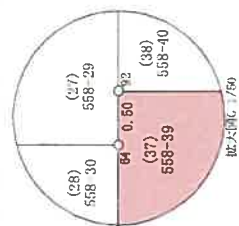
令和7年2月26日 東京法務局

A 3 を A 4 に縮小

地積測量圖

地番	558-2、558-4 ないし558-60
土地の所在	東久留米市下

2/8



草界広範	境界標等の種類
●	石 杭
○	金 属 ノ レ ー ト
○	コンタリット板
○	銅 印
○	金 属 旗
○	ペンキ
○	計 算 点

測地系	任意座標
測量年月日	平成29年4月15日

作成者			申請人		縮尺	1 / 500
-----	--	--	-----	--	----	---------

(平成29年 4月 27日作成)

地圖整理番号: M84980

$$\frac{(2/8)}{}$$

これは図面に記載されている内容を証明した書面である。
 令和7年2月26日 東京法務局
 登記官

A3※A4に縮小

地積測量図

558-2、558-4
ないし558-60

東久留米市下里五丁目

土地の所在

6/8

地番	測点	Xn	Yn	(Xn+1 - Xn-1)Yn
(32)558-34	71	143.717	232.387	2390.100295
	72	130.701	237.058	-3395.14676
	86	129.395	233.419	637.467289
	74	127.970	229.448	2659.531768
	73	140.986	224.777	3539.563419
			倍面積	223.617073
			面積	111.808535
			地積	111.80 m ²

地番	測点	Xn	Yn	(Xn+1 - Xn-1)Yn
(33)558-35	73	140.986	224.777	-2400.858506
	74	127.970	229.448	-3625.737296
	61	125.184	221.685	1824.689235
	37	136.201	217.731	2990.317554
	56	138.918	219.013	1047.977205
			倍面積	-223.611898
			面積	111.8059490
			地積	111.80 m ²

地番	測点	Xn	Yn	(Xn+1 - Xn-1)Yn
(34)558-36	61	125.184	221.685	2222.170440
	74	127.970	229.448	965.205528
	86	129.395	233.419	1823.702647
	85	120.157	236.734	-3013.860554
	82	116.664	226.999	-501.894789
	81	117.946	224.382	1910.862040
			倍面積	-240.199382
			面積	120.0969310
			地積	120.09 m ²

地番	測点	Xn	Yn	(Xn+1 - Xn-1)Yn
(35)558-37	85	120.157	236.734	1208.290336
	86	129.395	233.419	2461.169935
	72	130.701	237.058	957.003145
	70	133.432	244.699	691.923932
	88	133.529	244.938	-2236.978258
	87	124.291	248.254	3319.652488
			倍面積	-240.243396
			面積	120.1316980
			地積	120.12 m ²

地番	測点	Xn	Yn	(Xn+1 - Xn-1)Yn
(36)558-38	87	124.291	248.254	1267.088416
	88	133.529	244.938	2908.148874
	68	136.164	252.281	1042.929554
	90	137.653	256.457	-1984.720723
	89	128.425	259.772	-3473.571184
			倍面積	-240.224863
			面積	120.1124815
			地積	120.11 m ²

地番	測点	Xn	Yn	(Xn+1 - Xn-1)Yn
(37)558-39	89	128.425	259.772	1971.929552
	90	137.653	256.457	2695.104790
	68	138.895	259.891	1030.207924
	64	141.627	267.502	776.023302
	92	141.796	267.476	-2430.274344
	91	132.558	271.291	-3180.615684
	150	130.072	264.364	-1092.616412
			倍面積	-240.241172
			面積	120.1205860
			地積	120.12 m ²

地番	測点	Xn	Yn	(Xn+1 - Xn-1)Yn
(38)558-40	150	130.072	264.364	1279.521760
	91	132.558	271.291	3180.615684
	92	141.796	267.476	3162.116800
	62	144.358	275.113	1773.653511
	56	135.349	278.346	3226.865178
	76	132.765	279.274	2131.139894
	149	127.718	265.209	-714.207837
			倍面積	223.612176
			面積	111.8060680
			地積	111.80 m ²

地番	測点	Xn	Yn	(Xn+1 - Xn-1)Yn
(39)558-41	149	127.718	265.209	1963.077018
	76	132.765	279.274	230.121776
	41	126.894	281.380	1741.460820
	MISP5	126.576	280.845	-2819.974086
	153	116.853	272.891	3.001801
	152	126.565	269.406	2292.645060
	151	125.353	266.054	306.760212
			倍面積	232.076743
			面積	116.0383715
			地積	116.03 m ²

地番	測点	Xn	Yn	(Xn+1 - Xn-1)Yn
(40)558-42	155	108.796	266.298	-942.102224
	157	113.315	264.677	3905.044458
	154	125.363	261.004	3144.576192
	151	126.965	266.054	802.152810
			倍面積	-2282.645600
	153	116.853	272.891	-4849.000179
			面積	-232.034103
			地積	116.0170615
			地積	116.01 m ²

地番	測点	Xn	Yn	(Xn+1 - Xn-1)Yn
(41)558-43	156	109.772	254.803	385.516939
	148	114.828	252.968	2083.609168
	140	118.008	251.847	1484.889912
	141	120.724	253.129	1402.846915
	154	123.550	261.004	-1933.778636
	157	113.315	264.677	-3646.719705
			倍面積	-223.641405
			面積	111.8207025
			地積	111.82 m ²

地番	測点	Xn	Yn	(Xn+1 - Xn-1)Yn
(42)558-44	148	114.828	252.968	-1065.332468
	156	109.772	254.803	-385.516939
	157	113.315	264.677	-258.324752
	MISP3	108.796	266.298	-2818.498032
	132	102.731	261.336	-2252.193648
	147	100.178	255.587	2876.864924
			倍面積	250.533
			面積	3671.773450
			地積	-232.227465
			地積	116.1137325
			地積	116.11 m ²

作成者

申請人

縮尺

(平成29年4月27日作成)

登記年月日：平成30年1月19日

これは図面に記録されている内容を証明した書面である。

(東京法務局山無出張所管轄)

令和7年2月26日

東京法務局

登記官

A3をA4に縮小

建物図平面図

558番39

東久留米市下里五丁目558番地39

家屋番号

建物の所在

各階平面図

1階2階(各階同型)



求積表

① 7,250 x	5,915	-	43,067,000
② 5,460 x	0,910	-	4,986,000
計			48,053,000

床面積

48.02 m²



物件2の建物

物件1の土地

作成者

(平成30年1月10日作成)

縮尺 1/250

申請人

縮尺

1/500